

令和 2 年度決算に係る

定 期 監 査 資 料

令和 3 年 3 月

鳥取療育園

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	1 頁
4	役付職員の調べ	1 頁
5	主な事業に関する調べ	2 頁
6	収入証紙取扱調べ	6 頁
7	現金の取扱状況	6 頁
	(1) 現金取扱状況	
	(2) つり銭の状況	
8	財産に関する調べ	6 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
9	財産の貸付け及び使用許可調べ	7 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
10	借受不動産明細調べ	8 頁
11	職員駐車場の管理状況調べ	8 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
12	寄附物件の受納状況調べ	8 頁
13	備品の処分状況調べ	8 頁
14	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	8 頁
	(1) 亡失、損傷の報告状況	
	(2) 物品確認の実施状況	
15	当該年度における業務の概要	9 頁
16	施設の利用状況	9 頁
○	意見、要望等	11 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項
該当なし

(2) 監査意見
該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和3年3月1日現在)

区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	当該年度	2.4.1現在	当該年度	2.4.1現在	当該年度	2.4.1現在	当該年度	2.4.1現在	
定員	10	10	7	7	0	0	17	17	
現員	() 10	() 10	() 8	() 8	() 0	() 0	() 18	() 18	育休復帰職員が過員のまま配置されたことによる。
過不足(△)	0	0	1	1	0	0	1	1	
臨時的任用職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
会計年度任用職員	2	2	1	1	2	2	5	5	事務(事務, 医師事務作業補助1), 技術(心理療法士1,), 現業(調理員2)

4 役付職員の調べ

(令和3年3月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
園長	稲垣 真澄		11	福祉保健部参事監
次長兼係長	松田 啓生	2	11	通算期間5年10月
課長補佐	(兼) 福田 成生	4	11	出納員 (本務) 東部振興課

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳			
		国庫支出金	起債	その他	一般財源
鳥取療育園費	24,720			24,720	
将来ビジョン					
令和新時代創生戦略					
政策項目	安心、しごと、ひと、暮らし、ふるさと				
(概要)					
ア 目的及び事業の実施状況					
(ア) 目的					
<p>本園は肢体不自由児通園施設として開所されたが、近年の支援ニーズの変化により、自閉症スペクトラム障がい等の発達障がいや言語障がい等に対する支援を行う東部地区療育の拠点施設としての役割を担っている。従来の「通園事業」に加えて、在宅の障がい児・者への相談支援、療育、地域の関係機関への後方的な支援等も行っており、現在では、①医療型児童発達支援センターきらり（以下「きらり」という。）、②児童発達支援事業エルマー（以下「エルマー」という。）、③保育所等訪問支援事業、④診療所、⑤障がい児等地域療育支援事業の支援機関の役割をもつ施設となっている。</p> <p>※平成24年4月の制度改正により、①肢体不自由児通園施設⇒医療型児童発達支援センター、②児童デイサービス事業所⇒児童発達支援事業所と名称変更した。また令和2年2月からは保育所等訪問支援事業を新設し、多機能型となった。</p>					
(イ) 事業の実施状況					
① きらり					
親子通所による肢体不自由や運動発達に遅れのある未就学児への療育及び保護者への育児支援（昭和50年開始）（令和2年12月31日現在）					
実施日	〔月～金〕10：00～14：00				
実人数	18人	延べ人数(児のみ)		485人	
スタッフ	医師、保育士、児童指導員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、心理療法士				
1日利用料	(肢体不自由児)452円 (重症心身障害児)561円				
② エルマー					
親子通所による自閉スペクトラム症等発達障がいのある未就学児への療育及び保護者への育児支援（平成19年開始）（令和2年12月31日現在）					
実施日	〔火・木〕9：30～11：00、14：30～16：00				
実施回数	87回	実人数	10人	延べ人数(児のみ)	221人
スタッフ	保育士、児童指導員、作業療法士、言語聴覚士、地域の保護者（ピアカウンセリング～保護者同士が共に話し合える場～の進行を依頼）、医師、心理療法士				
利用料	1,003円				
③保育所等訪問支援事業					
当園通所事業の利用を経て新たに保育所、幼稚園、小学校等に就園就学する児。（令和2年12月31日現在）					
実施回数	月1回程度の訪問支援				
実人数	0人	延べ人数(児のみ)		0人	
スタッフ	保育士、児童指導員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護師、心理療法士				
1回の利用料	1,667円				

④ 診療所

予約制による発達外来

平成17年度に常勤の医師1名（園長）が配属されたことから外来診療を開始した。今年度、新園長（常勤医師）の就任に伴い、小児科非常勤医師3名による診療応援を開始した。新型コロナウイルス感染症防止対策を行いながら診療継続している。

装具外来は時間を短縮して、総合療育センターから応援医師1名により月1回実施している。

ごきげん子育て教室（保護者向けの療育プログラム）は、前期、後期、保護者交流会を実施した。

（令和2年12月31日現在）

実施日	常勤医師 [月・火・水・金] 8:30~12:00 13:00~17:00 非常勤医師 [木] 14:30~17:00（第3除く） 非常勤医師 [木] 9:30~12:00（第1）、13:00~16:30（第3） 非常勤医師 [金] 10:30~12:00、13:00~16:30 装具外来 [木] 13:00~16:00（第2）
延べ人数	4358人（4~12月）
スタッフ	医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理療法士

⑤障がい児等地域療育支援事業

○施設支援一般指導事業

医師、保育士・児童指導員・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士等多職種の職員が地域の保育所・幼稚園、特別支援学校、小学校等に出向いて、児童の支援に関わるスタッフに技術等を助言した。

新型コロナウイルス感染症の感染状況により延期・中止となった件があり、昨年度と比較して件数は減少している。なお、支援内容によっては新たにWEB対応で実施し、新型コロナウイルス感染症の影響があっても事業が継続できるよう調整を行った。

【施設支援】（令和2年12月31日現在）

実施回数	64回	対象人数（延）	64人
スタッフ	医師、保育士、児童指導員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士		

○地域療育担当支援員設置事業

地域療育担当支援員が、相談のあった障がい児に対して各関係機関との連携・調整をとりながら、対象者のニーズに即した支援を行う。また、地域療育に携わる関係機関職員及び保護者等の資質向上を図るとともに、地域療育そのものの水準を高めていくためにセミナーを実施した。

【地域療育セミナー】

実施回数	1回（1月26日放映）
スタッフ	医師、児童指導員、保育士
テーマ	「就学期以降も個性を輝かせる“気づきと手立て” ～自分らしく学校生活を送るために～」
開催方法	ケーブルテレビ（デジタル12ch）いなばぴよんぴよんネットで繰り返し放映。後日鳥取市インターネット放送局でも視聴可。

イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

（ア）「きらり」においては、低年齢児や重症心身障がい児の新規利用開始が多くあった。新型コロナウイルス感染症の影響により活動や行事、勉強会等例年通りの支援が困難なことも多くあったが分散での活動実施や行事の内容を変更して実施する等工夫しながら児の発達支援と保護者支援を行った。

- (イ)「エルマー」においては、例年おとな勉強会にボランティアとして参加いただいていた方々に、就学や移行支援をテーマにした手記を募集し、それらを現役保護者の方に紹介する等新型コロナウイルス感染症の影響により集えない状況下でもできる先輩保護者とのつながりや学びの場となるよう工夫した。
- (ウ) 保育所等訪問支援事業においては、令和2年度に指定をうけ、今年度から開始予定としていたが、開始時期に新型コロナウイルス感染症の対策として休校期間と重なったことから利用には至らなかった。
- (エ) 診療所では、初診枠を週4～5枠維持することで、初診の診察待ち期間の解消を図っている。昨年度までの診断・相談ニーズに加え、学習障害等の相談も増加し受診者・相談者が増え続けているが、初診予約は応援医師による初診枠を増やしたことで約1～2か月待ち程度で安定して推移している。再診予約は半年待ちから約2か月待ちへと改善している。
- 医療専門職を中心とした係編成で、スタッフが専門性を持ち横断的に業務を行いながら、新型コロナウイルス感染症の拡大への対応としてWeb会議やWebを活用した支援も取り入れながら多職種、他機関への伝達などアウトリーチ(地域の関係機関をサポートするための協働支援)的な役割も果たすために取り組んでいる。
- 施設支援に加え、外来療育を実施し、学校や他機関(LD等専門員など県や市の教育機関含む)との支援の共有、家庭内での学習・生活支援の検討等を行った。
- 今年度も東部小児リハビリテーション研修会を継続実施。今年度当初は新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言によって会議を中止したがWeb会議にて再開し、施設紹介や症例検討を行った。
- 総合療育センターからの応援医師1名の協力により、月1回の装具外来を時間短縮して継続実施。各児の身体や成長に合わせた補装具の作成・調整を行った。保護者アンケートを実施し、使用している補装具やその他の情報収集を行った。
- ごきげん子育て教室は、後期の利用者が1名となったが利用者ニーズに答えるため実施した。

ウ 成果及び効果

- (ア) 医療型児童発達支援「きらり」では、低年齢の重心児の受け入れの場としてめろん組を活用。まずは3名以内の少人数かつ短時間から小集団活動の場を利用することで母子ともにリズムや他の保護者や職員との関係性が構築しやすい環境となった。移転し広くなった保育室を有効活用しながら活動提供を行い、新型コロナウイルス感染症対策も講じやすく移転前と比して効率的に活動運営を行うことができた。
- (イ) 児童発達支援「エルマー」では、従来のグループ構成での小集団療育に加えて、理解面や特性に合わせて個別活動での活動を経て小集団療育へ移行していくプログラムを試行し、より柔軟にグループ運営を行うことができた。
- (ウ) 保育所等訪問支援事業では、訪問支援を実施する体制は整えたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて利用実績には至らなかった。
- (エ) 診療所については、診察待ち期間は初診で1～2か月前後、再診2か月待ちに改善した。新型コロナウイルス感染症防止対策を実施することで、対面診療を継続するとともに必要に応じて電話での相談対応を行うことで利用者のニーズに応えている。また、Webを用いた支援会議や施設支援の実施により、関係機関との情報共有、児の生活場面での支援の検討を行いサービス提供水準は維持した。
- 東部小児リハビリテーション研修会は、新型コロナウイルス感染症防止の観点からWeb会議へ切り替えて実施する中で当園を含む施設紹介や症例検討を通して地域の医療関係者との情報共有を行った。
- 装具外来対応枠は減少したが、装具対応の必要性から転院できないケースの調整や診察を新規作成と完成時の適合判定に絞ることで出来るかぎり診察待ち期間が減少するよう調整した。保護者アンケートは引き続き実施中。
- ごきげん子育て教室は、前期・後期ともに利用者のニーズに答えている。

エ 課題

- (ア) 多職種の強みを生かした組織改編と個々のスキルアップ促進

応援医師の協力を得て事業を実施しているが、安定した事業運営のためには医師だけに頼らない持続可能な事業計画が必要であると考えている。医療職と福祉職が多職種で配置されている当園の強みを活用しながら、職員個々のスキルアップを図り、互いの専門性を理解して支援に取り組める相談体制の更なる充実が喫緊の課題である。そのために必要な内部組織の改編を行い、診察前の相談支援体制の充実を図りたい。

(イ) 地域連携の強化

近年、地域での発達支援が徐々に推進されており、保育園・幼稚園での発達障がい特性理解の深まりと特性に合った保育方法が実践されている中、より質の高い療育が当園にも期待されている。そのため、地域の保育士・幼稚園教諭を対象とした「支援ツール研修会」開催や保育所等を訪問して指導助言を行う「施設支援」の更なる周知徹底と充実を図りたい。また、新設した保育所等訪問支援事業を新型コロナウイルス感染症の影響の中でも工夫して実動することで、地域の関係機関のニーズに合ったアウトリーチ方法の拡大を図り、地域連携機能を強化して行きたい。

(ウ) 外来診療について、再診における診察待ちが2か月待ちで推移しているが、新患後のフォロー体制に伴う再診数増大が見込まれている。有事再診の検討や学習障害児の評価後の学校における指導法提案といった体制づくりと合わせて再診枠の確保に向けた検討が必要となっている。新型コロナウイルス感染症による配慮として1年間猶予されていた診断書（特別児童扶養手当や福祉手当等）の診断書作成が次年度分と合わせて倍増するため医師業務の圧迫が予想される。ごきげん子育て教室の保護者交流会については、他院への転院などにより参加希望が減少している。当園の強みを生かして児の年齢に応じた保護者支援のあり方を検討していきたい。「子どものための福祉機器展」を新型コロナウイルス感染症予防の観点で中止したが、実施に向けた検討が必要。

6 収入証紙取扱調べ
有・無

7 現金の取扱状況
(1) 現金取扱状況

(令和2年12月31日現在)

収入科目(節)	収入済額(円)	件数(件)	備 考
児童福祉使用料	1,191,060	2,443	医療費一部負担金など
児童福祉手数料	407,650	166	診断書料など
雑入	470	1	コピー代
合 計	1,599,180	2,610	

(2) つり銭の状況

(令和2年12月31日現在)

つり銭の有無	有	つり銭の額(円)	30,000円
--------	---	----------	---------

8 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地 該当なし

イ 建 物

(令和2年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	
行政財産	鳥取療育園	鳥取市江津260	845.99	158,864,455	減少	R2.4.1	△646.63	0	所属換	R	199.36	158,864,455	園舎移転のため
		鳥取市江津730	0	0	増加	R2.2.20	65.60	8,036,578	取得	R	65.60	8,036,578	
計			845.99	158,864,455			△581.03	8,036,578			264.96	166,901,033	
合計			845.99	158,864,455			△581.03	8,036,578			264.96	166,901,033	

ウ 山 林 該当なし

エ 動 産（船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機） 該当なし

オ 物 権 該当なし

カ 無体財産権（特許権、著作権、商標権、実用新案権等） 該当なし

キ 有価証券 該当なし

(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況

(令和2年12月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
15 枚	0 枚	3 枚 4,350 円	12 枚

9 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土 地 該当なし

イ 建 物 該当なし

(2) 物 品 該当なし

10 借受不動産明細調べ
(令和2年12月31日現在)

区分	種別	借受(使用)目的	所在地	数量 又は 面積	契約の状況			借受先 住所名	備考
					契約書の 有無	借受期間	借料(円)		
							単価	本年度の 借料	
土地	宅地	鳥取療育園	鳥取市江津260番地	199.36㎡	覚書	H27.3.24 ～ 無期限	月額・年額 0	鳥取市江津730 鳥取県立中央病院長	
土地	宅地	鳥取療育園	鳥取市江津730番地	65.6㎡		R2.2.20 ～ 無期限	月額・年額 0	鳥取市江津730 鳥取県立中央病院長	覚書を締結の予定
土地	宅地	鳥取療育園	鳥取市江津730番地	371.6㎡	覚書	R2.3.5 ～ 無期限	月額・年額 0	鳥取市江津730 鳥取県立中央病院長	
建物	事務所	鳥取療育園	鳥取市江津730番地	1,642.6㎡	覚書	R2.3.5 ～ 無期限	月額・年額 0	鳥取市江津730 鳥取県立中央病院長	
合計				2,279.16㎡			0		

8

11 職員駐車場の管理状況調べ 該当なし

12 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

13 備品の処分状況調べ 該当なし

14 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 亡失、損傷の報告状況

有・ 無

(2) 物品確認の実施状況

有・無

療育園個別事項

1.5 当該年度における業務の概要

- (1) 医療型児童発達支援
「5 主な事業に関する調べ」に記載。
- (2) 児童発達支援
「5 主な事業に関する調べ」に記載。
- (3) 保育所等訪問支援
「5 主な事業に関する調べ」に記載。
- (4) 外来診療
「5 主な事業に関する調べ」に記載。
- (5) 障がい児等地域療育支援事業
 - ア 地域支援一般指導事業
施設支援 「5 主な事業に関する調べ」に記載。
 - イ 地域療育担当支援員設置事業
 - (ア) 地域療育セミナー 「5 主な事業に関する調べ」に記載。
 - (イ) 支援ツール研修会
幼稚園、保育所等の関係機関の職員を対象に発達障がい児の支援方法に関する研修会を開催

【令和2年度開催状況】（令和2年12月31日現在）

開催回数	3回
定員	10人（1回あたり）
受講人数（延）	30人
開催場所	鳥取療育園研修室

1.6 施設の利用状況

(1) 月別入退園調べ (単位：人) (令和2年12月31日現在)

区分	前年度 3月末 現在	入退園の状況														年度末 現在
		入退 園の 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	入退園 合計	
男	5	入園	4	2	1	1	2				1					15
		退園									1					
女	7	入園	1			1	2		1	2						12
		退園					2									
計	12	入園	5	2	1	2	4		1	2	1					27
		退園					2				1					

(2) 市町村別在園児童数 (単位：人) (令和2年12月31日現在)

区分	鳥取市	八頭町	岩美町	新温泉町												合計
男	13	1		1												15
女	11		1													12
計	24	1	1	1												27

(3) 年齢別在園児童数 (単位：人) (令和2年12月31日現在)

区分	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	計
男	1	1	1	2	7	3													15
女	3	5		1	1	2													12

計	4	6	1	3	8	5														27
---	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----

(4) 児童退園の状況 (単位：人) (令和 2年 12月 31日現在)

区分	施設入所	保育所入所	その他	合計
男			1	1
女		2		2
計		2	1	3

(5) 障害等級別年齢別児童数 (単位：人) (令和 2年 12月 31日現在)

区分	1級	2級	3級以下	手続き中	未所持	計
0～3歳	5	1			6	12
4～6歳	4	1			10	15
7～9歳						
10～12歳						
13～15歳						
16歳～						

(6) 病類別・年齢別児童数 (単位：人) (令和 2年 12月 31日現在)

区分	脳性まひ	染色体・遺伝子	発達障がい		その他	計
0～3歳	1	9	0		1	11
4～6歳	2	3	10		1	16
7～9歳						
10～12歳						
13～15歳						
16歳～						

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

・当園の職員傾向として、福祉職(児童指導員、保育士)と医療職(看護師、理学療法士、作業療法士、言語療法士)における女性職員の占める割合が多い。職員の育児中、産休、育休中の代替職員の配置については人材の確保が難しく、現在は育休復帰した職員が過員のまま配置されているが、育児部分休業を取得する職員も複数いることから、育児との両立に配慮しながら業務運営している現状がある。

(2) 監査委員事務局に対する要望等

(例：日程、資料様式、その他監査に関する要望、改善点等)